

せんだい普及センターだより VOL.68  
(平成30年5月31日発行)

# BLOSSOM

BLOSSOMとは農家の皆さんと普及センターが協同し  
美しい花を咲かせるよう、また実りあるものとなるよう願  
いを込めて名付けました。

宮城県仙台農業改良普及センター  
(宮城県仙台地方振興事務所農業振興部)

〒981-8505

仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

TEL 022-275-8320 (地域農業班)

022-275-8410 (先進技術第一班)

022-275-8374 (先進技術第二班)

FAX 022-275-0296 (部共通)

E-mail sdnokai@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/>

## だて正夢本格デビュー！



仙台市若林区 青年農業者 遠藤耕太氏による  
「だて正夢」の田植え

### 今こそ拓こう 多様な仙台近郊農業

この春、仙台農業改良普及センターでは、6名の職員の異動（農業振興部全体では13名）がありました。私も、登米からの異動で、仙台管内勤務は初めてとなりますが、早期に管内の農業状況を把握し、できるだけ現場に出向いて、皆様と知恵を出し合いながら、仙台管内の農業振興に向けて努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から7年が経過し、「宮城県震災復興計画」における「発展期」として、復興の総仕上げとなる重要な3年間がスタートしました。当普及センターでは、引き続き被災地での復興の支援を継続するとともに、震災後に新たに設立された法人等の経営の安定化、経営感覚に優れた多様な担い手の育成などの生産力・経営力強化や仙台近郊の多彩な園芸産地の振興などに努め、農業の競争力強化と活力ある農村の実現を目指してまいります。

このため、今年度は、「今こそ拓こう！ 多様な仙台近郊農業」のスローガンを掲げ、具体には5つのプロジェクト課題（詳細は次頁）を中心に市町村・JA等の関係機関と緊密に連携しながら仙台管内の農業振興に全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

宮城県仙台農業改良普及センター所長

佐々木 吉一

せんだい普及センターだよりは、管内市町村の認定農業者等に配付させていただいています。

## 平成30年度プロジェクト活動内容 ～今こそ拓こう！多様な仙台近郊農業～

### ☆新規

#### 省力化技術導入による大規模土地利用型経営体の生産性向上

大郷町山崎地区のみどりあーと山崎(株)は、平成28年度に地区内の農地の受け皿として任意組織を法人化しました。平成29年度の経営面積は水稲34ha、大豆50haの計84haですが、今後も農地中間管理事業等を活用して耕作面積が拡大する見込みです。

規模拡大を見据え、同社では、春作業の省力化と秋作業の分散を図るため水稲湛水直播栽培を導入しており、昨年から1.6haで試験栽培に取り組んでいます。普及センターでは規模拡大を目指す経営体に安定した技術として定着するよう支援をしてまいります。また、同様に大豆面積も拡大していることから、土壌診断に基づく施肥設計の活用や、新たな労働力確保のために就業規則の整備、中長期の経営計画の作成等、経営体質の強化と若手へのスムーズな経営継承を支援していきます。



【本年度の支援計画の打合せ】

### ☆新規

#### 多様な担い手による園芸を軸とした中山間地域農業の実現

中山間地を有する仙台西部地域は、水稲、大豆だけでなく、野菜・果樹などの多様な園芸品目の産地となっています。一方、鳥獣被害が深刻で生産者の生産意欲が削がれる状況にありながらも、地域で営農を継続するため防護柵や集落ぐるみでの対策に取り組んでいます。このような中、根白石地区では、この地区では新しい品目となるカラーミニトマトの生産が始まり、また平成29年度に設立された仙台西部水田園芸部会では水田を活用した、ねぎやたまねぎの生産拡大が進められています。

普及センターでは、このような動きをみせている根白石地区の生産者を対象に、園芸を軸にしたプロジェクト活動を展開します。平成30年度は、カラーミニトマトとねぎの生産者に対し、園芸栽培技術の向上を目的とした支援を、JA等関係機関と連携して進めていきます。また、鳥獣被害についても生産者とともに考え、対策への取り組みを支援していきます。



【作付計画と鳥獣被害についての聞き取り】

### ☆新規

#### 生産組織での新規作型の導入によるねぎ作期拡大

JAあさひなどでは曲がりねぎを重点推進品目に位置づけ、販売額1億円を目標に掲げています。主要出荷先の札幌市場からは増産及び販売期間の延長を求められており、安定供給に向けて生産組織での作付拡大が必要となっています。平成27年に法人化した(農)いさござわ生産組合では、ねぎの作付面積拡大に取り組むこととしていますが、曲がりねぎ栽培(ハウスへ伏せ込む作業「やとい」)に必要なハウスの面積には限りがあり、「露地やとい」や立ちねぎ等を組み合わせた作付体系の検討が必要になっています。また、組合では作業に応じた人員配置に向けて、適切な作業計画の策定が必要となっています。

そこで、普及センターでは新規作型の導入による作期拡大の技術支援を行うとともに適切な作業計画の策定について支援を行っていきます。



【栽培中のねぎ】



継続

仙台市東部における土地利用型農業法人の経営体質の強化

仙台東部地区では地域農業の担い手として、平成26年度に5つの土地利用型の農業法人((農)グリーンファーム松島, (農)ファーム七ヶ浜, (農)岩切生産組合, (農)六郷南部実践組合, (農)せんだいあらはま)が設立されました。

設立後3年が経過したことから、普及センターではこれらの法人に対し、経営目標や計画を踏まえた組織体制強化の支援を平成29年度から進めています。

昨年度は、組合内で自己評価する機会と手法を示し、3カ年の経営の振り返りと、計画の達成状況の自己評価から見えてきた課題について、一緒に検討しました。今年度は、その課題解決に向けた取組を支援します。



【研修会における話し合い】

継続

安定供給が可能なブルーベリー産地及び新たな果樹産地の育成

普及センターでは富谷市のブルーベリー産地の生産力向上とJAあさひな管内におけるぶどう産地育成のため、栽培技術の向上支援と有望品種の導入支援を行っています。

富谷市ではおよそ4.5haのブルーベリーが栽培されていますが、高樹齢化やせん定量の不足により樹勢が低下し、収量の減少が見られています。そこで普及センターでは、講習会や巡回指導を通して樹勢を回復させるためのせん定技術の定着を図ってきました。また、販売期間拡大と収穫労力の分散をねらい、従来の品種と収穫期が違うラビットアイ系品種の導入を進めています。

JAあさひな管内では、平成28年4月に県内のJAで初の「ぶどう部会」が設立され、22名の生産者がぶどう栽培に取り組んでいます。これまで講習会や巡回指導を通して、「巨峰」や「藤稔」等の種なし栽培技術の定着を図るとともに、市場出荷をねらった「シャインマスカット」栽培にも新たに取り組み、平成30年度からの出荷を目指しています。

平成30年度は富谷市とJAあさひなと連携して作成した栽培マニュアルや栽培暦を活用し、継続して技術支援を行い、各品目の収量向上と高品質生産を進めていきます。



【ブドウの栽培講習会】

平成30年7月より、「農業経営収入保険」の加入申請が始まります

農業経営収入保険は、ほぼすべての品目を対象に、自然災害だけでなく価格低下も含めた農業収入全体の減少に備えた保険です。青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象となります。

7月から加入申請の受付が始まります。詳しくはお近くの農業共済組合へお問い合わせください。

加入から保険金支払いまでのスケジュール				
H30			H31	H32
5月~6月	7月~11月	12月	1月~12月	3月~6月
個別相談	加入申請受付	保険料・積立金の納付	保険期間	保険金等の請求・支払